

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和元年（2019年）7月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

平成31年3月末時点版から令和元年7月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
道路復旧事業（町道）	契約済み：176箇所→184箇所 工事完了：139箇所→140箇所 （全197箇所）	1
河川復旧事業（町事業）	工事完了：22箇所→24箇所 （全27箇所）	1
河川復旧事業（県事業）	工事完了：26箇所→28箇所 （全35箇所） 秋津川復旧工事：令和元年度5月完了予定→令和2年2月完了予定 迫川復旧工事：令和元年度7月完了予定→令和元年10月完了予定 鉄砂川復旧工事：令和元年度7月完了予定→令和元年8月完了予定	2
下水道復旧事業	契約済み：21,704m→21,998m 工事完了：15,940m→16,014m （被災管渠延長 22,389m）	2
宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑 動崩落防止事業 ②制度拡充分（避難路に 接する擁壁復旧）	①契約済み：21箇所→32箇所 （全39箇所） ②契約済み：19箇所→20箇所 工事完了：3箇所→15箇所 （全21箇所）	3
地域防災がけ崩れ対策事業	工事完了：16箇所→19箇所 （全21箇所）	3
農地等復旧事業	工事完了：96箇所→167箇所 （全218箇所）	4
町民運動場 復旧事業	令和元年度5月末に復旧工事が完了しました。 進捗状況の公表は今回で終了いたします。	5
自治公民館復旧事業	工事完了：43箇所→45箇所 （全52箇所）	5
コミュニティ施設復旧事業	予定箇所：38箇所→65箇所 工事完了：33箇所→39箇所	5

平成31年3月末時点版から令和元年7月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
内水氾濫対策事業	雨水管理総合計画の策定が完了しました。 今後は、作成した計画に基づいた整備事業スケジュールを掲載いたします。	6
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線） 拡幅整備事業	新たに3箇所（安永地区2箇所、広崎地区1箇所）の工事を発注し、現在、計6箇所です施工を進めています。	7
住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	整備予定避難路：48件→49件 着手済み避難路：32件→34件 －うち測量・設計完了避難路：17件→18件 －うち測量設計中避難路：12件→13件	7
益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	【現時点の状況】 ・道路や公園などの公共施設の事業計画（案）を変更しました。 ・令和元年6月30日に第1期仮換地指定を行いました。（5街区） 【今後の事業実施方針】 ・仮換地指定に向けて、平成31年4月より仮換地案の個別説明を実施しています。 ・第2期以降の仮換地指定に向けて、早期に合意を得られるよう調整を行っています。	8
災害公営住宅整備事業	【飯野・福田・津森】 田中地区21戸、上陳地区7戸、島田地区28戸、中砥川地区7戸が着工済みです。 【広安・広安西】 古閑地区10戸が着工済みです。 【木山】 宮園第1地区24戸が着工済みです。 民間事業者からの買い取り方式により整備を行う宮園第2地区の事業者が決定しました。	8
避難地整備事業	整備予定避難地：21箇所→22箇所	9

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和元年7月末現在） (4/9)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年7月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)														備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
農地	農地等 農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	<p>【災害復旧工事】 被災した農地等の復旧工事を行います。</p> <p>【農地自力復旧事業】 農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。</p>	<p>災害復旧事業として査定を受けた農地66ヶ所、農業用施設125ヶ所について順次工事を行っています。</p> <p>契約済み：217箇所(県への工事委託分27ヶ所を含む。) 工事完了：167箇所</p> <p>農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p> <p>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。</p>	<p>・災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成31年度中の完了を目指していきます。</p> <p>・農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。</p> <p>・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けていきます。</p>	<p>【災害復旧工事】</p> <p>平成31年度/令和元年度に工事完了（予定）</p> <p>【農地自力復旧事業】</p> <p>交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降も引き続き、申請を受け付けていきます。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】</p> <p>交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降も引き続き、申請を受け付けていきます。</p>	農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、基金の申請数及び県の予算状況次第では令和元年までで終了の可能性有													
						施設復旧		公共施設	役場庁舎復旧事業	総務課 新庁舎等建設推進室	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	令和元年8月から新庁舎建設に伴う地質調査を実施し、地質の状況を分析後、10月末までに基本設計を完了する予定です。	<p>・令和元年10月末までに基本設計を完了し、令和元年度中の設計業務完了を目指します。</p> <p>・令和2年度に土地の造成工事を開始し、同年度新築工事を発注し、令和4年度からの新庁舎供用開始を目指します。</p>	<p>解体工事 (平成30年7月末完了)</p> <p>基本・実施設計</p> <p>令和2年度～令和3年度に 新築工事実施（予定）</p>						
									複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	総務課 新庁舎等建設推進室	中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として、現在の仮設庁舎周辺に新設整備を行います。	複合施設建設基本計画を策定しました。 中央公民館の解体工事を8月から着工し、年内の工事完了を目指します。	<p>【複合施設】 ・H31年度/令和元年度から施設建設に係る用地取得を行う予定です。用地取得が完了次第、基本・実施設計を行います。</p> <p>【中央公民館】 ・令和元年8月から解体工事を開始し、令和元年度中の解体工事完了を目指します。</p> <p>【地域ふれあい交流館】 ・現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。</p> <p>※男女共同参画センターは解体工事が完了しました。</p>	<p>【複合施設】 複合施設建設 検討委員会 及び基本計画策定</p> <p>複合施設建設 用地取得（予定）</p> <p>基本・実施設計（予定）</p> <p>【中央公民館】 解体工事 (平成31年度/令和元年度予定)</p>						
総合体育館復旧事業	復旧事業課 建築係 生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。	現在、新築工事を進めています。	<p>・平成31年度/令和元年度中の完成を目指して工事を進めていきます。</p> <p>・工事終了後は、機器・備品の移動、調整等が必要となりますので、供用開始はその作業が終了した後になります。</p>	<p>新築工事実施 (平成31年度/令和元年度完了予定)</p>	都市公園に含む														

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年7月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
施設復旧	町民運動場 復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった町民グラウンド・福田グラウンド・津森グラウンドの復旧を行います。	復旧工事が完了しました。	令和元年度5月末で復旧工事が完了しました。 ※進捗状況の公開は今回までといたします。	→ 復旧工事 (令和元年度5月完了)				→ 復旧済					飯野グラウンド、広安第1グラウンド及び津森グラウンドの復旧工事、供用開始については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。					
	文化会館 復旧事業	生涯学習課 生涯学習係	被災した文化会館の復旧（修繕）を行います。	施設の各種復旧工事に着手しています。	・予定工期は令和2年度末までです。 ・平成30年7月から令和2年度末までの期間は復旧工事のため閉館の予定です。					→ 復旧工事 (令和2年度までの予定)										
	交流情報センター 復旧事業	生涯学習課 交流情報センター	被災した交流情報センターの復旧（修繕）を行います。	施設の各種復旧工事に着手しています。	・予定工期は平成31年度/令和元年度末までです。 ・復旧工事に伴い、一時的に閉館させて頂く事がございます。					→ 復旧工事 (平成31年度/令和元年度までの予定)										
	益城中学校 復旧事業	学校教育課 学校教育係	被災した益城中学校の解体及び新築を行います。	既存校舎の解体工事が完了し、新築工事等の入札中です。	・新築工事等を進めていきます。 ・現在と同じ場所での再建を進めていく予定です。	→ 基本・実施設計				→ 解体工事 (9月~3月)				→ 平成31年度/令和元年度から新築工事等実施予定 (工事完了予定時期については、改めてお知らせします。)						
地域施設	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数：52件、完了箇所数：45件)	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度/令和元年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	→ 交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応														
	コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数：65件、完了箇所数：39件)	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度/令和元年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	→ 交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応														

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年7月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：6件、完了箇所数：0件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から平成31年度/令和元年度にかけて実施予定です。) ※木山地区区画整理事業地内の消防詰所等数件は、令和2年度以降に復旧予定。	消防詰所復旧 (予定) (平成29年度~平成31年度/令和元年度)													
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度/令和元年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	交付申請受付 ※平成31年度/令和元年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													
内水氾濫対策	内水氾濫対策事業	下水道課 内水対策係	応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。	雨水管理総合計画の策定が完了しました。	雨水管理総合計画の策定が完了しました。雨水管理総合計画の策定スケジュールの公表は今回で終了いたします。今後は、策定した計画に基づいた整備事業スケジュールを掲載いたします。	雨水管理総合計画策定済													
	内水氾濫対策事業	下水道課 内水対策係	2018年度に作成した雨水総合管理計画に基づき、ポンプの都市計画決定等を2019年度に行い、2020年度からポンプ工事に着手し、2025年度までの完成を目指し、浸水被害の防止に努めます。	河川からの逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲート等設置のための設計・工事等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計・工事を行っています。	(1) フラップゲートの設置：河川吐口にフラップゲートを設置河川からの逆流を防止します。 (2) ポンプによる強制排水：3地区（妙見・福富・安永）の排水路にポンプを設置し、河川に強制排水する。	<p>18箇所のフラップゲート工事完了</p> <p>道路側溝機能回復工事</p> <p>【ポンプ場3箇所の都市計画決定及び下法認可】</p> <p>【用地測量・用地買収】</p> <p>【ポンプ場基本・実施設計】</p> <p>【ポンプ施設工事 3箇所】</p>													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年7月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
復興事業 道路	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 街路工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。 平成31年（2019年）1月に着工したモデル地区（3箇所）に続き、新たに3箇所の工事を発注し、現在、6箇所です施工を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行っていきます。 広崎、安永の一部をモデル地区として先行的に整備していきます。 		令和7年度まで実施（予定）												
	県道益城菊陽線拡幅整備事業（惣領地区）	町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を県へ要望していきます。	平成30年度に事業として採択され、事業主体である熊本県により、用地交渉が進められています。	年度内（令和元年）には用地交渉及び惣領橋の橋梁工事が完了し、令和2年度以降に歩道整備の工事に着手予定です。														
	国道443号拡幅整備事業（寺迫地区）	町側は都市建設課工務係が担当	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を県へ要望していきます。	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備に伴う取付道路区間として整備が予定されています。	<ul style="list-style-type: none"> 地元の意向等を把握したうえで、整備を要望していきます。 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備の進捗に併せて事業を進めていきます。 														
	都市計画道路整備事業（幹線道路4路線）	復興整備課復興工務係 都市建設課 都市計画係	町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ南北線、第二南北線の4路線の整備を行います。	整備箇所の測量・設計業務を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 測量・設計後は、取得が必要な用地の境界立会や用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいきます。 都市計画審議会からの提言を踏まえて、地域住民の皆様への説明会等を随時行っています。 		※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。												
	住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	復興整備課復興工務係 まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全49件の整備予定避難路のうち、3件は工事発注、18件は測量・設計完了、13件は測量設計中です。（着手済み：34件/49件）	<ul style="list-style-type: none"> 随時、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。全事業を令和2年度までに完了させる予定です。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で今後新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 														

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年7月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度					令和3年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ります。	当初事業計画の変更を行い、第1期仮換地指定を行いました。 第2期以降の仮換地指定に向けて、引き続き仮換地(案)の個別説明や調整を進めています。	・仮換地指定を行った箇所については、移転補償契約等の進捗の応じて、工事入札の準備等を行い、隣接する道路等もあわせて、造成工事に着手していきます。 ・令和10年3月末までの事業施行期間を予定しております。														
	新住宅エリア整備事業	都市建設課 都市計画係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。	・都市計画マスタープラン改定に伴う、住民説明会を開催する予定です。 ・一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。 ・町道整備(幹線道路整備)等に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。														
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	公営住宅課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。	整備計画671戸 砥川第1団地、畑中団地、田原第2団地の整備が完了し、すでに入居されています。(計36戸) 各地域で整備に着手しており、平成31年度/令和元年度末の完成に向けて工事を進めています。(計579戸) 民間事業者からの買い取り方式による整備を行うものについては、令和元年度末の整備完了に向けた計画づくりが進んでいます。(計56戸)	・平成31年度/令和元年度末までの全戸整備を目指します。 【飯野35戸・福田21戸・津森7戸】 ・田中21戸、上陳7戸、島田28戸・中砥川地区7戸は工事着工しています。 【広安201戸・広安西167戸】 ・馬水、安永、益城台地区画整理西区に整備する322戸についてはすでに着工しています。完成したもから入居を開始していく予定です。(計322戸) ・広安西地区は広崎地区12戸、古閑地区10戸、福富24戸を民間事業者からの買い取り方式により整備します。古閑地区については、すでに着工しています。 【木山204戸】 ・下辻地区(役場仮設庁舎南側)は既に着工しており、完成後入居を開始していきます。(120戸分) ・上辻地区14戸は、民間事業者からの買い取り方式により整備します。整備事業者が決定しており、整備の準備が進められています。 ・市ノ後地区は、既に着工しており、完成後入居を開始していきます。(40戸分) ・宮園第1地区24戸(区画整理区域内の南西部)はすでに着工しています。 ・宮園第2地区6戸(区画整理区域内)も、民間事業者からの買い取り方式により整備します。事業者は決定しており整備に向けた準備が進められています。		【飯野・福田・津森 計99戸】 【広安地区 計201戸】 【広安西地区 167戸】 【木山下辻 120戸】 【市ノ後 40戸】 【上辻、宮園第1・第2 計44戸】												

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和元年7月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度					令和3年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
復興事業	避難地 避難地整備事業	復興整備課 復興工務係 まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	<p>各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。</p> <p>全22件の整備予定避難地のうち、12件は工事発注、4件は測量・設計完了、3件は測量設計中です。 (着手済み：19件/22件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 ・測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。全事業を令和2年度までに完了させる予定です。 ・避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 	<p>まちづくり提案を踏まえた復興まちづくり計画の策定</p> <p>測量・設計 用地交渉</p> <p>整備工事に順次着手していく。</p> <p>令和2年度までに整備完了(予定)</p> <p>地区計画の都市計画決定(予定)</p>													